

重要なお知らせ

新型コロナウイルスの市中での感染拡大に伴い、院内感染を防ぐため当院では、

令和2年2月25日より当面の間

面会制限

をさせていただきます。

◎面会可能なのは原則、配偶者の方のみで、それ以外の身内の方、知人の面会はお断りします。

□やむを得ぬ事情の場合は配偶者に代わるご親族（父母など1人の患者様に1名のみ）とお子様は許可されることもあります。

□面会時間はできるだけ短時間（30分以内）

□分娩立ち合いと分娩直後の面会は配偶者か配偶者に代わのご家族1名のみ。

□手術患者さまの場合は、手術室入室予定時刻30分前から、手術室から帰室後30分間

□荷物のお届けは、用事が済み次第、退室をお願いします。

◎面会者の方は、来院時に必ず

①マスクを付け（鼻もマスクで覆う）

②手指消毒をする

を徹底して下さい。配偶者でも、発熱や風邪症状があれば面会は固くお断りします。

何卒患者様、御家族のご協力・ご理解をお願いいたします。

【参考】

新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、以下の相談窓口で電話で相談の上、指示に従い、適切な医療機関を受診してください。

新型コロナウイルスに関する相談窓口（2020年2月21日現在）

新型コロナウイルスに関する一般相談		
相談窓口	電話番号	開設時間
札幌市保健所（新型コロナウイルス一般相談窓口）	011-632-4567	平日 9時00分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分
厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9時00分～21時00分
外国人旅行者向け コールセンター (日本政府観光局)	050-3816-2787	受付時間 24時間 対応言語：英語、中国語、韓国語 日本語
新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方 については「帰国者・接触者相談センター」を設置していますので、こちらにご連絡ください。		
帰国者・接触者相談センター	電話番号	開設時間
札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ 【受診相談】)	011-272-7119 (#7119)	24時間
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17時30分～21時00分 土日祝 9時00分～21時00分
緊急対応が必要な場合		
札幌市保健福祉局保健所 感染症総合対策課	電話番号： 011-622-5199 ファクス番号： 011-622-5168	

札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課 HP

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/2019n-cov.html>

北海道保健福祉部地域保健課 HP

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm>